

(公社) 全国大学体育連合 東日本大震災 スポーツ復興検討のための被災地視察研修会

参加申し込み手続きのご案内

1. お申し込み方法のご案内

- ① 別紙お申し込み書に必要事項をご記入のうえ、JTB東北 法人営業盛岡支店へ FAXまたはメールにて直接お申し込み下さい。電話でのお申込は承れません。FAX送信の場合、個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後は誠にお手数ですが、着信確認のご連絡を 019-651-7474 までお願いいたします。
またメールでお送りいただく際はPDFにパスワードをかけて頂き、パスワードはタイトルを変えて別メールでお送り下さい。

お申込締切 : 2014年7月18日(金) 17:30までに必着でお願いします

- ② 2014年7月25日(金)頃、お申込代表者のご連絡先宛、予約関係確認書類及び請求書を発送いたします。それ以前に予約状況を確認したい方は、お電話にてご連絡ください。
- ③ 請求書に記載の銀行口座へ指定の期日までにご旅行代金のお振込をお願い致します。(振込手数料はご負担願います。)
- ※変更・取消される場合、お申し出の日時により取消料を申し受けます。
次ページの「3. 変更・取消について」の項をご確認ください。

2. 視察旅行について (募集型企画旅行契約)

JTB東北がお取扱させていただきます。旅行条件書をご確認の上、お申し込み書に必要事項を記載の上お申込みください。

ご旅行代金 お一人様 @36,000円 募集人員：20名様・最少催行人員：15名様

食事：朝食1回、昼食1回、夕食1回 添乗員が同行いたします。

8月23日 (土)	一ノ関駅——陸前高田市内視察——ホテル 13:00 発 (下車・車窓) 18:00 着 ホテルにて夕食後、宝来館の女将 岩崎昭子氏による講演・討論会 ご宿泊：釜石ベイシティホテル
8月24日 (日)	ホテル発——釜石シーウェイブス練習場——遠野ふるさと村 —— 9:00 釜石シーウェイブス関係者によるご案内(車窓・下車) (入場・昼食) ——花巻：宮澤賢治記念館——盛岡市内車窓見学——JR盛岡駅 (入場) 17:00 着

表示例： —— 貸切バス

<ご注意事項>

- ・ホテルは洋室(1名1室利用)にてご準備しております。・お申込は申込受付順とし、満員になり次第、締切とさせていただきます。
- ・申込人員が最少催行人員に満たない時は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止のご通知を致します。
- ・旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した貸切バス代、それにとまなう有料道路・駐車場代、もしくは運送機関料金、食事費用、入場料(行程に記載されているもの)、宿泊費が含まれております。
- ・行程は交通状況により、時間に変更になる場合がございますので、接続の列車等の予約をされる場合は余裕を持ってお願い致します。遅延による交通機関の取消料に関して、当方では負担できません。ご了承の程、お願い致します。

3. 変更・取消について

- ① お申込み後の取消及び変更は、必ずFAX又はメールにてJTB東北 法人営業盛岡支店にご連絡ください。
- ・取消基準日は、FAXの通信日、又はメールの場合はメールの通知が当社に到着した日（いずれも営業時間内に頂いた場合）と致しますので、必ず書面にてご連絡ください。
 - ・旅行開始後の取消し連絡は電話にて受けたまわります。
- ②お申込み後の取消につきましてはお申出の時期により取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を、終了後、銀行振込にてご返金させていただきます。

【変更・取消料】（受付は当社受付時間内とさせていただきます）

視察旅行（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあつては11日目）	無料
	2. 20日目（日帰り旅行にあつては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
/	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

4. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会のお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申込みいただいた運送・宿泊等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会主催事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。お申込み書のFAX到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等、ご注意ください。

5. お申込み・お問い合わせ先

（株）JTB東北 法人営業盛岡支店

住所：〒020-8525 岩手県盛岡市内丸2-5

「第65回日本体育学会」係 担当：沼山、三上

電話：019-651-7474 FAX：019-623-4425

E-mail: y_numayama194@th.jtb.jp

営業時間：土日祝（年末年始含む）除く平日 9:30～17:30

■ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約）・・・視察旅行

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお読みいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

旅行条件書（全文）はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB東北（宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23 観光庁長官登録旅行業第1573号 以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途ご確認ください。旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、p2「3.変更・取消について」に記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。またお申込み時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

当社は、旅行お申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年5月1日現在を基準としています。又、旅行代金は2014年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社 JTB 東北
観光庁長官登録旅行業第1573号
宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
日本旅行業協会正会員
お申込・お問い合わせ先：JTB東北 法人営業盛岡支店
〒020-8525 岩手県盛岡市内丸2-5
TEL 019-651-7474/FAX 019-623-4425
総合旅行業務取扱管理者：浦上 博行

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。